

【鎌倉市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数		10,368			
② 予備機を含む 整備上限台数		11,923			
③ 整備台数 (予備機除く)		10,368			
④ ③のうち 基金事業によるもの		10,368			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		892			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		892			
⑧ 予備機整備率		8.6%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・端末は iPad のセルラーモデル (LTE 通信が可能なモデル)、OS は iPadOS を採用している。
- ・iPad は世代によりサイズや OS の更新期限が変化する。学校での運用にあたっては、卒業、入学、転出入により、世代の混在による混乱が想定されることから、全市統一で端末更新を行い、世代、運用の統一を図る。
- ・セルラーモデルを採用することで、校舎内だけではなく、体育館や校庭、校外学習活動の際にも学びが途切れることの無いような環境を整える。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：11,260 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 (現行機器委託事業者 (リース) にて回収処分) : 11,260 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年3月～4月 現行委託業者にて端末回収、データ消去、処分

○その他特記事項

現行（令和２年度～令和７年度）は、リース（レンタル）により整備を行ってる。
今後（令和７年度更新、令和７年度～令和１２年度運用）も同様に、リースにより整備する。

（「⑤ 累積更新率」が令和１０年度までに１００％に達しない場合は、その理由該当なし。